

毎年5月は

消費者月間です

くわしくは 生活安全課 生活安全係 ☎(21)5112



平成31年度のテーマは「ともに築こう豊かな消費社会」誰一人取り残さない2019」です

国連で経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す「持続可能な開発目標(SDGs)」が国際目標として採択されました。

消費者月間をきっかけに、皆さん一人ひとりが役割について考え、行動してみましよう。

買い物する際、どんなことを意識していますか？

「この商品安いわね」「産地はどこのかしら?」など皆さんは買

い物をする際、値段や消費期限、産地などをチェックしているかと思えます。他にも、「エコ地球に優しい」を気にしている方もいるのではないのでしょうか。

また、最近はエコについて認識も広がり、エコバッグを使用したり、ペットボトルなどのリサイクルに協力したり、環境に優しい車を使ったりと普段の生活にエコは浸透してきています。

そのような「地球や環境に優しいこと」や「社会や人に配慮していること」を基準に商品やサービスを選んで消費することを「エシカル消費」と言います。例えば、被災地で作られた商品を購入することや、福祉作業所などの製品を購入することも「エシカル消費」です。

こんなラベル、見たことがありますか？

このラベルが付いた商品を買うこともエシカル消費です。購入の際の決め手にしてはいかがでしょうか。



エコマーク

環境への負担が少なく、環境保全に役立つと認められた商品



FSCマーク

森林の環境保全に貢献し、経済的にも持続可能な形で生産された商品



MSCマーク

海洋環境や、水産資源を守って取られた水産物



PETボトルリサイクル推奨マーク

使用済みペットボトルをリサイクルした素材を使用した商品



フェアトレードマーク

フェアトレード(公正貿易)の仕組みでつくられた商品

その他にも…意外と簡単！エシカル消費

- ・必要なものを必要なぶんだけ購入する
- ・電気や水を大切に使う
- ・値段だけでなく、より長く使えるかを考慮して購入する
- ・産地消費

オレオレ詐欺やアポ電(アポイントメント電話)を予防しませんか？

市は、「特殊詐欺撃退機器」の無償貸与を行っています。この機械は、ご自宅の電話に設置し、かかってきた電話に「特殊詐欺被害防止のため会話内容を録音します」というアナウンスを流し、会話内容を録音します。詐欺の犯人は録音されるのを嫌うので、被害防止となります。

詳しくは生活安全課へお問い合わせください。

対象世帯：①65歳以上の単身世帯 ②65歳以上の夫婦世帯 ③日中65歳以上の方のみとなる世帯 貸出期間：6カ月間(更新1回のみ可能)

まちづくり活動支援事業の制度が一部変わりました

くわしくは 地域振興課 地域振興係 市民協働推進係 ☎21-5147

市では、市民団体が自主的に行うまちづくり活動に必要な経費の一部を補助する制度があります。市民団体の創意工夫により地域や市全体が元気になるものであって、団体の会員以外に広く市民が参加できる活動が対象となります。今回、制度が一部変更になりましたので改めてご紹介します。

【主な変更点】

補助率および補助上限額の変更

⇒補助金の利用開始初年度に重点を置いたスタートアップ支援型になりました。これにより、補助率および補助上限額が段階的に変わりました。

補助対象者の変更

⇒助成を受ける団体は、構成員が10人以上で、過半数が市内在住者の団体に限ります。

【新制度の概要】

(1)趣旨

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民団体がまちづくりのために自主的に行う活動に必要な経費の一部を補助します。

(2)補助金対象の活動・事業

- ①地域福祉を推進する活動 (例：住民交流イベントなど)
- ②環境整備を推進する活動 (例：緑化活動など)
- ③文化振興を推進する活動 (例：祭り、地域文化事業など)
- ④前各号に掲げるものの他、市長が特に必要と認めた活動

(3)補助金の額

次の額の最も低い額(千円未満の切り捨て。右表参照)

- ①事業対象活動に要する補助対象経費に利用年ごとの補助率を乗じた額
- ②事業総額から事業収入を引いた額

(4)補助の回数

1 市民団体(同一の市民団体とみなされるものを含む)につき1年度1回限りとし、初年度から3カ年以内3回まで補助を受けることができます。

※過去に制度利用した団体も新たに申請できます

(5)補助対象者

- ①団体の規約を設けていること
- ②構成員が10人以上であり、構成員の過半数が市内在住者であること
- ③市内で継続して活動を行っていること、または今後継続した活動が見込まれること
- ④市が実施する他の事業または制度による運営費補助金、その他これに類する補助金を受けている団体でないこと(自治会を除く。自治会が行うまちづくり活動には、別途助成制度があります)



表：補助金の額

利用年	補助率	補助上限額
1年目	3分の2	40万円
2年目	2分の1	30万円
3年目	3分の1	20万円

平成30年度に実施した活動をご紹介します

①日光てしごと市

日光でものづくりをする職人や作家、事業者の「市イベント」が初めて開催されました。当日は工芸品、クラフトの展示販売の他、まちあるきイベントを実施し、田母沢御用邸通り周辺にはお年寄りから子どもまで、多くの人にぎわいました。



主催：日光のてしごとをつなぐ会

②冬眠するにはまだ早い!? 栗山まゆたまライブ!

冬の寒さが近づく11月下旬、栗山小中学校体育館で音楽会が開催されました。

地域振興とアートの関わりなど、さまざまな分野で活躍中のジャムポップバンド「まゆたま」によるライブ演奏の他、リズム遊び、防災グッズづくり体験、ピザや汁物の提供など、心温まる地域交流イベントとなりました。



主催：アッじょすつと栗山

紹介した活動以外にも、地域の実情を知り地元へ愛着を持つ市民団体の皆さんのアイデアから生まれた活動がたくさんあります。皆さんも仲間同士で温めているすてきなアイデアを実現させてみませんか？